

【青森県】二次医療圏毎の新規指定保険医療機関数（医科）

※主たる標榜診療課別（平成29年4月1日～令和2年3月31日指定分）

③青森医療圏

内科	5
皮膚科	1
産婦人科	1
眼科	1
小児科	2
合計	10

⑥下北医療圏

整形外科	1
合計	1

④西北五医療圏

※該当なし

⑤上十三医療圏

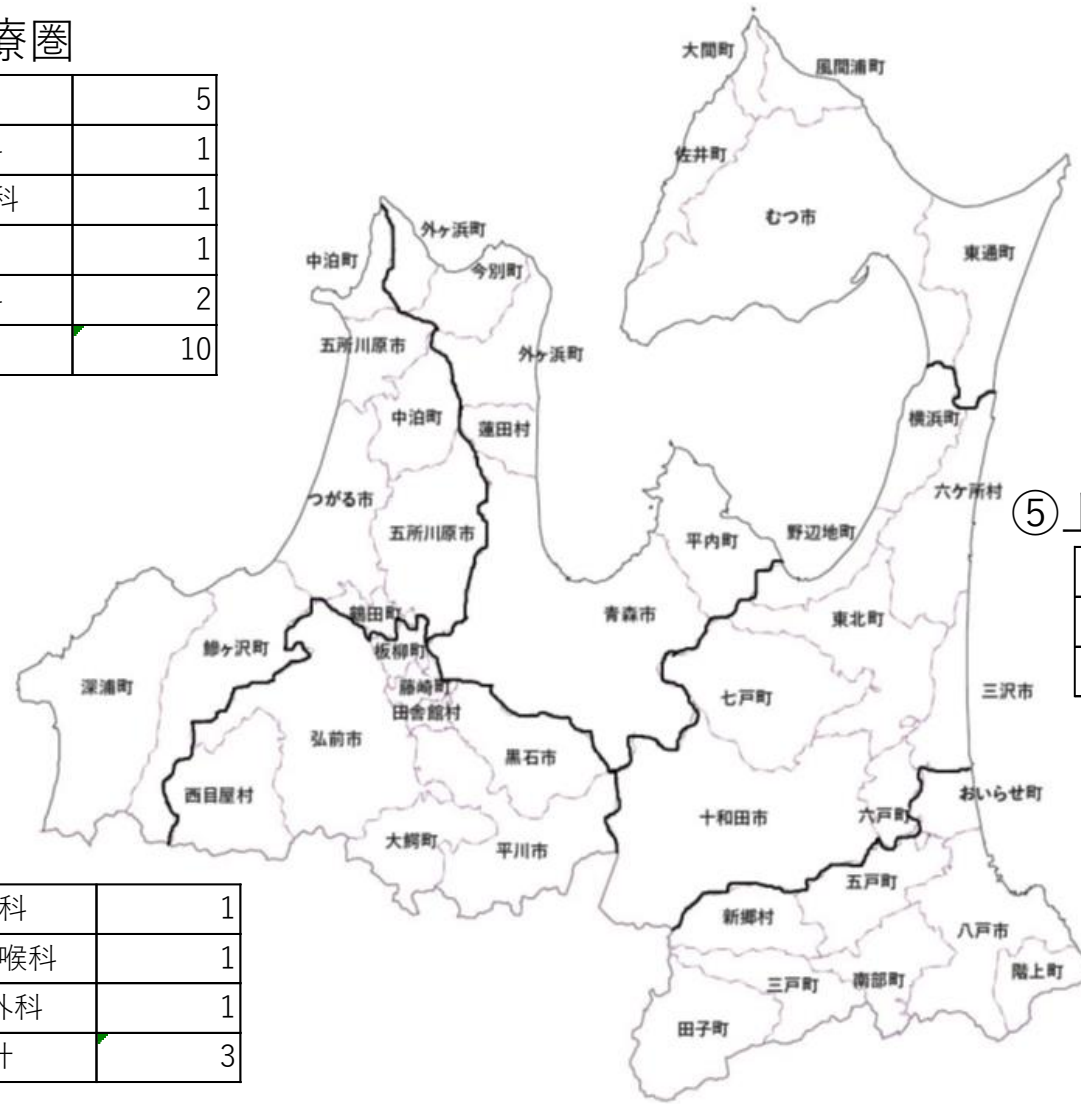
内科	1
泌尿器科	1
合計	2

①津軽医療圏

皮膚科	1
耳鼻咽喉科	1
整形外科	1
合計	3

②八戸医療圏

内科	5
産婦人科	1
合計	6



- ・二次医療圏：医療法において、主として病院の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域。
- ・厚生労働省保険医療機関等管理システム「新規指定医療機関一覧表（平成29年4月1日から令和2年3月31日 医科 指定分）」より作成。